

高病原性鳥インフルエンザの情勢(令和6年4月10日現在)

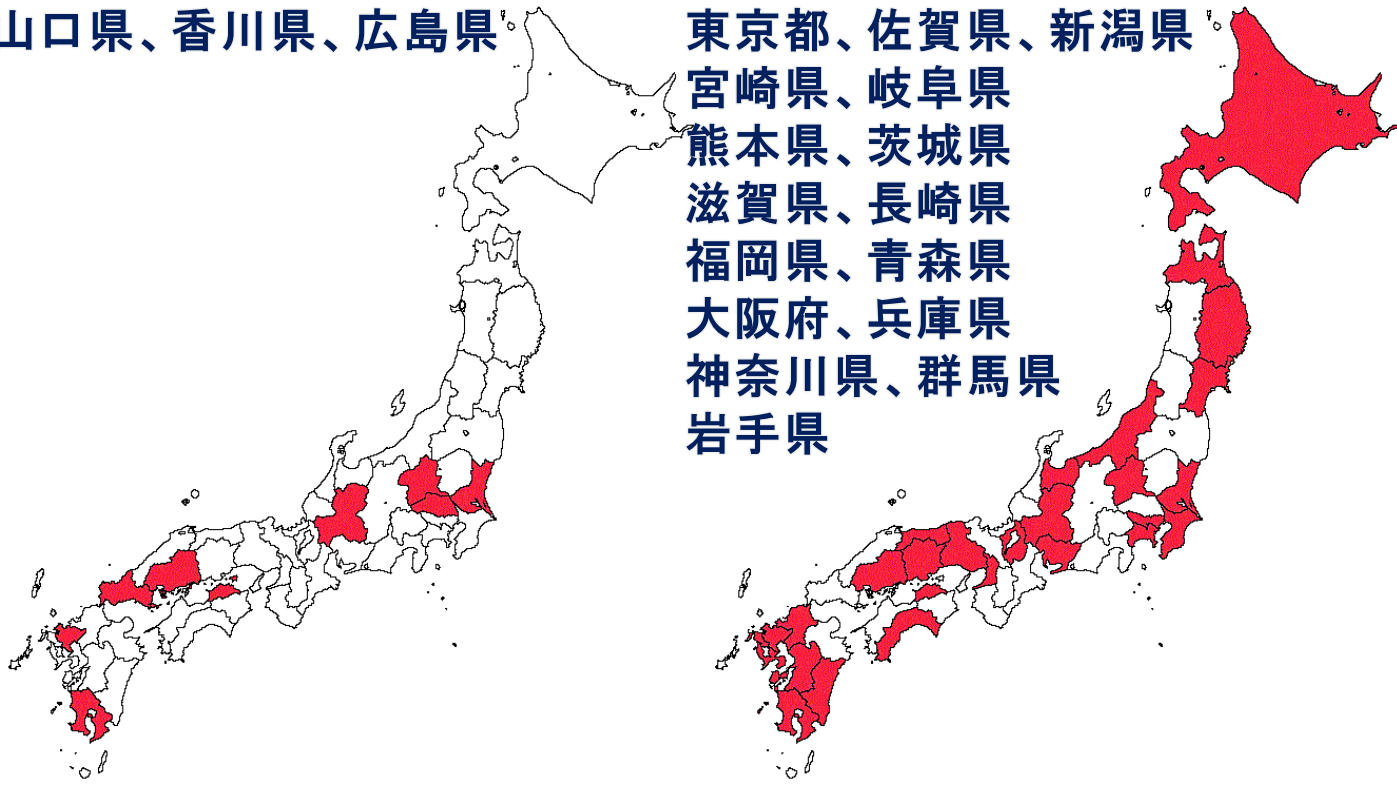
◆3月12日に広島県内の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに関しては、防疫措置完了後21日を経過し、4月10日に移動制限が解除されました。

養鶏農場(R6.4.10現在)

佐賀県、茨城県  
埼玉県、鹿児島県(2例)  
群馬県、岐阜県  
山口県、香川県、広島県

死亡野鳥等(R6.4.10現在)

北海道、宮城県、鹿児島県  
岡山県、千葉県、鳥取県  
香川県、高知県、富山県、  
東京都、佐賀県、新潟県  
宮崎県、岐阜県  
熊本県、茨城県  
滋賀県、長崎県  
福岡県、青森県  
大阪府、兵庫県  
神奈川県、群馬県  
岩手県



◆今後、高病原性鳥インフルエンザは小康状態から一旦は落ち着くと考えられますが、世界的には依然、発生拡大傾向にあるので、次シーズンに備えて農場に出入りする人・資機材・車両等の消毒など衛生対策、普段は目が届きにくい場所も含んだ野生鳥獣の侵入防止、毎日の健康観察と異常の早期発見・早期通報の徹底は引き続きお願いします。